中学社会 頻出法令問題

飛鳥時代	奈	良時代	鎌倉時代	戦国時代
・役人の心構え	死んだら返還さ ・新たに開墾しまでの土地の所	た場合、本人、子、孫	・北条泰時によるもの。武士の法律の手本となる ・御家人の借金を帳消しにしようとするもの	・戦国大名が作った国ごとに作った法
江戸時代		明治時代	大正時代	昭和時代
・大名を統制するための無断で城をつくっては		・幕府が実質的に政治を指導幕府の政治関与を終わらせた	大性工我でしずしなりで強力	と ・政府がすべてにおいて戦争に動員する 権利をもつ
・裁判や刑の基準を明確	 にした	・明治新政府が発布した、新た	お政治の基本方針	・政治団体が解散し国民を戦争に

・参勤交代を短くする代わりに米を収めさせる

動員する機関